

記 者 会 見

日時：令和4年11月18日（金）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 令和4年伊達市議会定例会第9回定例会議

(1) 再開日 令和4年11月24日（木）

(2) 提出案件

条例の制定4件、条例の一部改正5件、補正予算5件、その他2件、
報告1件

① 提出議案の概要

資料1-1（総務部総務課）

② 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第8号）の概要

資料1-2

（財務部財政課）

2 「見て食べて知ってふくしまフェスティバル2022in名古屋」に出展

資料2

（産業部 農政課）

3 中小企業等のデジタル技術の導入を支援

資料3

（産業部 商工観光課）

4 市内小学生によるあんぼ工房見学とあんぼ柿の実食

資料4

（産業部 農政課）

5 伊達市特産「あんぼ柿」100周年PR事業を実施

資料5

（産業部 農政課）

6 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した地方創生

資料6

（未来政策部 総合政策課）

7 I LOVE DATE 思い出写真撮影会を開催

資料7

（総務部 秘書広報課）

令和4年伊達市議会定例会第9回定例会議提出議案概要

提出案件 17件	{	条例の制定	4件
		条例の一部改正	5件
		補正予算	5件
		その他	2件
		報告	1件

1. 条例の制定（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第105号	<p>伊達市個人情報保護法施行条例の制定について</p> <p>■制定趣旨</p> <p>個人情報保護法の改正により、地方公共団体に係る個人情報保護の規律については、個人情報保護法が直接適用されるようになるため、伊達市個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>(1) 条例で規定することとされている事項（開示請求に係る手数料等）を定める</p> <p>(2) 条例で規定することが認められている事項（開示決定の期限等）を定める</p>
議案第106号	<p>地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>■制定趣旨</p> <p>地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整理するため、条例を制定するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>次に掲げる条例の一部を改正（廃止）するもの</p> <p>(1) 伊達市職員の再任用に関する条例（廃止）</p> <p>(2) 公益的法人等への伊達市職員の派遣等に関する条例</p> <p>(3) 伊達市職員の定年等に関する条例</p> <p>(4) 伊達市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例</p> <p>(5) 伊達市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例</p> <p>(6) 伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例</p> <p>(7) 伊達市職員の育児休業等に関する条例</p> <p>(8) 伊達市職員の給与に関する条例</p>

	<p>(9) 伊達市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例</p> <p>(10) 伊達市水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例</p> <p>(11) 伊達市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例</p>
議案第107号	<p>伊達市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について</p> <p>■制定趣旨</p> <p>まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てるため、法人から受けた寄附金を積み立てる伊達市企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>(1) 法人から受けた寄附金を積み立てる基金を設置する</p> <p>(2) 基金は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てる</p>
議案第108号	<p>伊達市旧小手小学校簡易宿泊所設置条例の制定について</p> <p>■制定趣旨</p> <p>伊達市旧小手小学校簡易宿泊所設置に伴い、条例を制定するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>サイクルツーリズムと自転車活用の推進を図り、都市と農村の交流を活性化させ、賑わいと集客を通して住民が生きがいを持って暮らすことができる地域づくりを目的とし、伊達市旧小手小学校簡易宿泊所を設置するもの</p>

2. 条例の一部改正（5件）

番号	件名及び内容
議案第109号	<p>伊達市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨</p> <p>個人情報保護法の改正及び伊達市個人情報保護法施行条例の制定に伴い、伊達市情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項である審査会への諮問事項等が変更となるため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>(1) 審査会の所掌事項の変更に伴う第2条の改正</p> <p>(2) 引用している規定の変更に伴う第5条の改正</p>

<p>議案第110号</p>	<p><u>伊達市交流館条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 旧富野幼稚園の利活用における富野地区交流館の移転に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 旧富野幼稚園の交流館施設への改修工事に伴い、富野地区交流館を移転するもの</p>
<p>議案第111号</p>	<p><u>伊達市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 対象要件の各期限を延長するもの</p> <p>(1) 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける期限の延長 (2) 特別償却設備の新設または増設する期限の延長</p>
<p>議案第112号</p>	<p><u>伊達市介護保険条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 介護給付が制限されている等特別の事情がある者に対し、保険料の減免について、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 伊達市介護保険条例第11条（保険料の減免）の減免対象事由について、収監等「特別の事情がある場合」の規定を追加するもの</p>
<p>議案第113号</p>	<p><u>伊達市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 造成中の新工業団地について、工場立地法に基づく製造業における緑地の面積率及び環境施設の面積率を緩和し、既存の保原工業団地と同様の基準とするため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 ・乙種区域の範囲へ造成中の新工業団地を追加 緑地の面積率20%以上→10%以上、環境施設の面積率25%以上→15%以上</p>

3. 補正予算 (5件)

番号	件名及び内容														
議案第114号	令和4年度伊達市一般会計補正予算(第8号) ■主な内容 <table border="1" data-bbox="647 439 794 477">資料 1-2</table> に概要を掲載 ■補正総額 493,475 千円														
議案第115号	令和4年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) ■補正総額 457 千円														
議案第116号	令和4年度伊達市介護保険特別会計補正予算(第2号) ■補正総額 0千円 (返還金の増額補正と基金積立金の減額補正)														
議案第117号	令和4年度伊達市水道事業会計補正予算(第3号) ○収益的収支 <table border="1" data-bbox="448 958 1054 1055"> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>2,076 千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>2,076 千円</td> </tr> </table> ○資本的収支 <table border="1" data-bbox="448 1137 1054 1283"> <tr> <td rowspan="2">支出</td> <td>建設改良費</td> <td>175 千円</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金返還金</td> <td>1,867 千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>2,042 千円</td> </tr> </table>	支出	営業費用	2,076 千円	補正総額		2,076 千円	支出	建設改良費	175 千円	国庫補助金返還金	1,867 千円	補正総額		2,042 千円
支出	営業費用	2,076 千円													
補正総額		2,076 千円													
支出	建設改良費	175 千円													
	国庫補助金返還金	1,867 千円													
補正総額		2,042 千円													
議案第118号	令和4年度伊達市下水道事業会計補正予算(第2号) ○収益的収支 <table border="1" data-bbox="448 1458 1054 1554"> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>250 千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>250 千円</td> </tr> </table>	支出	営業費用	250 千円	補正総額		250 千円								
支出	営業費用	250 千円													
補正総額		250 千円													

4. その他（2件）

番号	件名及び内容
議案第119号	<p>伊達市第3次総合計画基本構想を定めることについて</p> <p>■提案理由 第2次総合計画基本構想の計画期間終了に伴い、伊達市第3次総合計画基本構想を定めるもの</p> <p>■主な内容 市が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示す基本構想を定めるもの</p>
議案第120号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案理由 伊達市つきだて花工房の指定管理者について、令和5年3月31日で期間満了となるため、新たに指定管理者を指定するもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 伊達市つきだて花工房 2 指定管理者 一般社団法人 つきだて振興公社 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

5. 報告（1件）

番号	件名及び内容
報告第16号	<p>専決処分の報告について</p> <p>■提案理由 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専決処分日 令和4年11月7日 2 損害賠償額 377,146円

令和4年度伊達市一般会計 補正予算(第8号)の概要

未来躍進

～夢のあるまちづくり～



伊達市

DATE CITY

問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	38,964,133千円
補正額	493,475千円
補正後の額	39,457,608千円

2 補正の主な事業内容

(1) 不妊治療費助成事業

5,070千円

【内容】

令和4年度実施の不妊治療経過措置分の助成申請件数の増加に伴う扶助費を増額します。

(※経過措置分とは保険適用となる令和4年4月以前から治療を開始しており、保険適用外として令和3年同様の助成を受けている方)

また、令和4年4月から治療を開始した方は保険適用となりましたが、自己負担分が経済的に大きな負担になる場合があります。そこで自己負担分の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

特定不妊治療費(体外受精・顕微授精) 150,000円

一般不妊治療(タイミング・人工授精) 20,000円

(2) ふるさと納税事務

105,651千円

【内容】

令和4年度ふるさと納税寄付について、見込額を300,000千円としておりましたが、クラウドファンディングおよび桃の先行予約の見込みにより、見込額を500,000千円と増額したため手数料および返礼品に係る委託料を増額します。

手数料 7,542千円

委託料98,109千円

(3)その他の事業

①道路施設等維持管理事業 36,037千円

【内容】

市道、水路等65箇所^の修繕を実施するとともに、街路灯修繕単価上昇分の費用を増額補正します。

②各公共施設に係る維持管理費用 101,588千円

【内容】

燃料調整単価等の上昇に伴い電気料金が値上げとなったことにより市内各公共施設に係る光熱水費を増額補正します。

③公共施設・公用施設災害復旧事業 27,204千円

【内容】

令和4年3月16日発生 of 福島県沖地震により被災した市役所本庁舎に係る予防修繕を含めた工事請負費等を増額補正します。

④農業施設維持管理事業 25,694千円

【内容】

梁川工業団地内排水路の土砂堆積の撤去に係る施設修繕費および農村地域防災減災事業によるため池の改修に係る測量設計等委託料を増額補正します。

「見て食べて知ってふくしまフェスティバル 2022in 名古屋」に出展

伊達市では、復興庁が主催する福島県の復興・再生に向けた取組や福島県産農林水産物等に加え、旅行先としての魅力や安全性の情報発信等を行うイベント「見て食べて知ってふくしまフェスティバル 2022in 名古屋」に出展し、伊達市産農作物を含めた伊達市の魅力のPRを実施します。

(1) 内容等

期 間：令和4年11月23日（水・祝日）

場 所：久屋大通公園 シバフヒロバ
（愛知県名古屋市中区丸の内3）

(2) 販売予定商品

- ・伊達鶏バーガー
- ・あんぼ柿（平核無柿）
- ・inoDATE
- ・その他（農産物を活用した6次化商品など）

※ステージ企画もあり、各自治体のPRも予定しています。



中小企業等のデジタル技術の導入を支援

伊達市では、市内の中小企業者等が経営環境の変化を踏まえ、デジタル化を活用し業務効率化並びに販路拡大を目指すために要する費用の一部を支援します。

1 対象者

伊達市内に対象業種の事業所・店舗等を有する中小企業・個人事業主（その他要件あり）

2 補助対象経費（新規導入の場合のみ対象）

- ①業務用自動掃除機、自動配膳ロボットの購入
- ②AIチャットボットの導入等
- ③ECサイトの構築（サイト内で決済が完了するもの）
- ④セルフレジの導入
- ⑤その他 業務効率化や販路拡大が認められるもの



出典：福島イノベーション・コースト構想

<https://www.fipo.or.jp/>

- 3 補助率 3分の2（上限30万円）
- 4 対象期間 令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）
- 5 申請期間 令和4年12月1日（木）～令和5年3月15日（水）
- 6 申請書配布窓口（11月下旬頃～配布予定）

伊達市役所商工観光課（保原庁舎3階）及び各総合支所、
市ホームページ、商工会

担当 | 産業部商工観光課
電話 024-573-5632

市内小学生によるあんぽ工房見学とあんぽ柿の実食

伊達市では、児童を対象に農産物の収穫や施設見学等を行い、地産地消・食育活動を通じ子どもたちの農業に対する興味の幅を広げ、郷土愛を育み、将来的な担い手の確保に繋がります。

1 目的・対象

柱沢小学校の全校児童が総合的な学習の時間を活用して今年 100 周年を迎えるあんぽ柿に関する校外活動を行う。ふくしま未来農業協同組合伊達地区本部が所管する「あんぽ柿振興センター（あんぽ工房）」を訪問し製造ラインを見学する。

あんぽ柿は、硫黄で燻蒸するなど、ひと手間を加えることにより他地域では類を見ない「綺麗なオレンジ色を残す」唯一無二の「あんぽ柿」になる。このような特産物を生み出した先人の知恵に触れることで郷土愛を育む。

2 内容等

- ① 日 時 令和4年12月16日（金）午前9時から11時30分
- ② 場 所 ふくしま未来農業協同組合伊達地区本部
あんぽ柿振興センター（伊達市梁川町）
- ③ 参加者 伊達市立柱沢小学校全児童39名、教職員7名 計46名
- ④ 内 容 あんぽ柿の歴史・作業説明等
お土産あんぽ柿の贈呈式（代表児童へ）



担当 | 産業部農政課
電話 024-573-5635

伊達市特産「あんぽ柿」100周年PR事業を実施

伊達市では、特産「あんぽ柿」の硫黄燻蒸技術が大正11年に確立してから今年で100周年を迎えるにあたり、「あんぽ柿」の魅力と美味しさを広く発信し、販売促進および販路拡大を図るためPRを実施します。

1、伊達市の冬の風物詩「柿ばせ」を市内外に展示

冬の風物詩「柿ばせ」を多くの観光客等が訪れる市内外3か所に展示することで、「あんぽ柿」の魅力を広くPRします。

《内容等》

(1) 展示場所

- ・JR福島駅東西連絡通路
- ・阿武隈急行梁川駅待合室
- ・道の駅伊達の郷りょうぜん

(2) 展示期間

令和4年11月中旬頃～令和5年2月頃まで

2、ラジオ番組による伊達市特産「あんぽ柿」のPR

県内外の消費者に情報を発信し、伊達ブランドの確立と消費拡大につなげるため、市長がラジオ番組に出演することによってPRを行います。

(1) ラジオ福島番組「SUNKIN」によるPR

日程 12月10日(土) 10:00～13:00

放送局 ラジオ福島

道の駅伊達の郷りょうぜんを会場として、ラジオ福島番組「SUNKIN」の出張公開生放送を実施し、伊達市特産「あんぽ柿」をPRする。

- ・市長等が番組内で約9分間×5回程度出演。
- ・12:15～45の約30分間、市長等の生出演に加え、情報発信力のあるゲストを招き、伊達市特産「あんぽ柿」のPR企画を行う。

(2) 東京FM番組「ONE MORNING」によるPR

日程 12月12日(月)～16日(金)

放送局 東京FM系列全国36局ネット

東京FM番組「ONE MORNING」での伊達市特産「あんぽ柿」をPRする。

- ・伊達市特産「あんぽ柿」のプレゼントを実施
- ・番組Twitterをフォロー若しくはリツイートされた方の中から抽選で毎日5名様へそれぞれ1箱(9個入)を贈呈
- ・市長出演によるPR

12月16日(金)の8:38～8:45頃に番組出演し、伊達市特産「あんぽ柿」のPRを行う。

3、冬の味覚 伊達市特産「あんぽ柿」を都内でPR

大量消費地である都内の消費者と伊達市特産「あんぽ柿」の生産者等との交流イベントを開催します。

《実施場所》

紙パルプ会館（東京都中央区銀座3-9-11）

《内容》

本事業は平成27年度から実施（令和2年度はコロナ禍により中止）しており、都内銀座で本市生産者の指導のもと、都内在住等の参加者が「あんぽ柿」作りや収穫体験を行います。作られた「あんぽ柿」は収穫までの期間中、同会館屋外の柿ばせに展示します。

(1) あんぽ柿作り（皮むき、柿ばせへの吊るし）

令和4年12月8日（木）

●皮むき（紙パルプ会館屋上ビアガーデン）

1回目10:00～、2回目11:00～

※取材対応は2回目11:00～のみ

●柿ばせへの吊るし（紙パルプ会館玄関前）

1回目13:00～、2回目14:00～

※取材対応は1回目13:00～のみ

(2) 柿ばせの屋外展示

・展示期間：令和4年12月8日（木）～令和5年1月17日（火）

・場所：紙パルプ会館玄関前

(3) あんぽ柿の収穫

(4) 日時：令和5年1月17日（火）14:00～（市長が参加）

(5) 場所：紙パルプ会館玄関前

(6) 100周年を記念し、柿ばせの展示場所を追加します。

《追加場所》商業施設マーチエキュート神田万世橋

（東京都千代田区神田須田町1丁目25-4）

大正12年（1923年）12月25日に東京神田青果市場に初めて「あんぽ柿」が出荷された経緯に基づき、当該地に決定。

《主催者等》

主催：伊達市（業務委託先：一般社団法人 伊達市農林業振興公社）

連携協力：NPO法人 銀座ミツバチプロジェクト、ふくしま未来農業協同組合

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した地方創生

伊達市では、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用して、民間企業からの積極的な寄附を募り、官民連携で「伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画（＝第2期伊達な地域創生戦略）」の推進に取り組めます。

（1）目的

伊達市で進める「伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画（＝第2期伊達な地域創生戦略）」の事業費に充当するため、寄附の募集を推進します。

（2）寄附対象事業名

だて婚活支援事業、伊達市子育て応援出産祝い金支給事業、伊達市版ネウボラ事業、CCAC生涯活躍のまち事業など

（3）寄附制度

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度。（※最大、寄附額の9割まで法人関係税が軽減）

（4）対象者及び条件

- ① 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ② 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ③ 本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。

（5）目標とする寄附総額

令和6年度末までの3箇年で、総額3億円の寄附の受け入れを目指します。

（6）基金の設置

市では、多額の寄附や年度末での寄附の受入れ対応のため、12月定例議会に「伊達市企業版ふるさと納税地方創生基金条例」の制定を議案として提案し、基金の設置を予定しています。

「I LOVE DATE」 思い出写真撮影会の開催とフォトブースを設置

伊達な宣伝部長による、写真をとおして家族や仲間の絆を深めるとともに、感謝するきっかけやまちへの愛着の醸成する思い出写真撮影会を開催します。また、誰でも自由に記念写真が撮影できるフォトブースを設置します。

1 内容

(1) 思い出写真撮影会

「絆」や「感謝」をテーマに思い出に残る写真撮影

日時 12月25日(日) 10時～15時

場所 伊達市役所 シルクホール

撮影者 伊達な宣伝部長 馬場裕隆さん(プロカメラマン)

対象者 伊達市在住の方

参加費 無料

※伊達な宣伝部長の活動として、チャリティー募金のお願いをします。いただいた募金は、市内の子ども食堂の事業に全額寄付します。

定員 30組(先着順)

申込方法 市ホームページの専用のエントリーフォームから申込
(申込期間 11月25日～12月17日まで)

その他 撮影した写真(2L判)2枚を提供し、1枚はその場に設置するボードにメッセージとともに自由に掲載し、1月8日(日)まで展示します。

(2) フォトブース

誰でも記念となる写真撮影ができるブースを設置

日時 12月24日(土)～25日(日)

8時30分～17時

場所 伊達市役所 シルクホール

その他 クリスマスや正月をテーマに、バックボードや撮影の際に記念となる小道具を設置

